

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 1 回 臨 時 教 育 委 員 会

平成 3 0 年 8 月 9 日 (木)

午後 4 時 0 0 分開会

松本市役所大手事務所教育委員室

議事日程

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 付議案件

議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校の教科用図書の
採択について

議案第 2 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校 1 0 力年施設等
整備計画 (案) について

第 4 その他

第 5 閉 会

出席者 (5 名)

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君

教 育 委 員 二 茅 芳 郎 君

教 育 委 員 大 森 志 保 君

教 育 長 根 橋 範 男 君
職 務 代 理 者

教 育 委 員 平 林 昌 廣 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 矢久保 学 君

事 務 局 次 長 麻 田 仁 郎 君

指 導 主 事 濱 中 浩 君

事 務 局 次 長 補 佐 田 中 智 絵 子 君

事 務 局 主 事 熊 井 理 英 君

朝 日 村 教 育 委 員 会 上 條 憲 治 君

中 学 校 長 藤 田 克 彦 君

事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君

事 務 局 次 長 横 田 則 雄 君

事 務 局 次 長 補 佐 金 井 稔 君

事 務 局 次 長 補 佐 丸 山 丈 晴 君

事 務 局 主 事 深 澤 亮 平 君

朝 日 村 教 育 委 員 会 清 沢 光 寿 君

開 会

- 教育長（赤羽郁夫君） ただいまから、平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回臨時教育委員会を開催いたします。
-

教育長挨拶

- 教育長（赤羽郁夫君） 暑い、暑いという言葉がもう飽きたという今年の夏ですけれども、6月末の梅雨明け以後、危険な暑さと言われるほど全国的に猛暑が続いています。学校においてもエアコンの導入等の暑さ対策が連日報道されているという状況です。

一方で、西日本で大変な水害がありまして、また、最近では、山形県や東北地方も局所的な集中豪雨が発生するなど、本当に日本各地で甚大な被害が発生しているわけです。本当に報道を見るにつけ、被害に遭われた方たちは本当に大変だと、そして、また何とか一日も早い復興をとということを願わずにはいられないわけであります。

一昨日は、第42回の全国高等学校総合文化祭、いわゆる2018信州総文祭の総合開会式が松本市芸術館で開催されまして、私も参加させていただきました。それに引き続いて、パレードが伊勢町のところからお城まで行われましたけれども、高校生が活躍する場面を見えるということ自体が今まで私自身もなかったわけですし、総合開会式は本当に感動的だったと思っています。ちょうど私の隣にいた女性の方も、最後のころには涙を拭きながら総合開会式を見ているというような状況でした。

私たちは、高校生がすばらしい力を持っているのだということを信じて、一層活躍できるような支援等をやっていかなくてはいけないなと改めて思いました。彼らの力のすごさ、私たちはまだまだ引き出せていないのかなということを思いましたし、そんなことをこれから考えていけたらなというふうに思いました。

ちょうど松本市では、美術館で書道部門が行われていますし、キッセイ文化ホールでは吹奏楽、そして松本大学で特別支援学校、県内19校の特別支援学校が一堂に会して、いろいろな展示ですとか発表ですとか販売等も行われていますので、ぜひお出かけをいただけたらというふうに思います。

会議録署名委員の指名

- 教育長（赤羽郁夫君） では、本日の議事録署名委員は、根橋委員と平林委員ですので、よろしく願いいたします。
-

議事進行

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは早速、議事に入ります。
本日は2件の議案がございます。

議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校の教科用図書の採択について

- 教育長（赤羽郁夫君） 初めに、議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校の教科用図書の採択についてを議題といたします。

なお、お手元にあります調査報告書の内容にご質問がいたる場合には、非公開といたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

着座のままで結構でございます。

- 事務局次長（麻田仁郎君） それでは、私のほうから、議案第 1 号の松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校の教科用図書の採択についてをご説明させていただきます。

1 の趣旨でございますが、平成31年度から使用する鉢盛中学校の教科用図書につきまして、下表のとおり採択をするというものでございます。

経過でございますが、（ 1 ）にございますが、中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書の選定に当たりましては、安曇野市が事務局になっております松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に設置をしました調査研究委員会におきまして、6 月13日から 7 月10日までの間に 5 回の調査研究会を開催いたしました。

（ 2 ）にございますが、調査研究委員会におきましてお手元にある調査研究結果報告書を作成し、協議会へ提出されたものでございます。この調査研究結果の報告書はお手元でございますが、8 月31日までは非公開ということになっているものでございます。

（ 3 ）といたしまして、7 月17日に開催されました協議会におきまして、この調査研究結果報告書等をもとに、同地区で使用する教科用図書が選定され、協議会から裏面の通知が出されたものでございます。ご参考までにご覧いただければと思います。

3 といたしまして、通知されました内容を踏まえまして、本日採択いただきます「特別の教科 道徳」の教科用図書につきましては、表にありますように、光村図書出版株式会社発行の教科書ということでございます。

ご審議のほどをお願いいたします。

以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） では、ただいま説明がありました議案第 1 号につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

（ 発言する者なし ）

- 教育長（赤羽郁夫君） 参考までに、昨年度採択されました小学校の「特別の教科 道徳」も同様に光村図書出版のものが採択されております。

（ 発言する者なし ）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、ご承認をいただいたということと

いたします。

なお、松本市教育委員会も7月26日の定例教育委員会で、松本市としても光村図書出版を採択いたしましたので、申し添えておきます。

ありがとうございました。

議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校10カ年施設等
整備計画（案）について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして、議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校10カ年施設等整備計画（案）についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局次長（麻田仁郎君） よろしく願いをいたします。

3ページでございます。

松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校10カ年施設等整備計画（案）についてご説明をさせていただきます。

最初にお詫び申し上げておきます。本日机の上に資料の差替えを1枚ご提示させていただきました。6ページと7ページになるものでございますが、中身は6ページの資料3にあります2段落目の平成31年度に幾つか事業が掲げてございますが、その中の数字が違っております。全体の数字としては変わりがないのですが、屋根の塗装等の金額が若干違っておりますので、その点の訂正でございます。申し訳ございません。

それでは、資料に従いましてご説明をさせていただきます。

まず、1点目の趣旨についてでございますが、平成30年度から向こう10年間の鉢盛中学校の施設等を中心といたしました整備計画案をまとめましたので、ご協議をお願いするというものでございます。

2といたしまして、背景でございます。築後約25年を経過します鉢盛中学校でございますが、施設の老朽化に伴う工事修繕箇所が増加してきております。一方で、交付税の概算要求も毎年前年対比減少というような形で、予算編成の上でも非常に財政状況は厳しさを増すものと考えてございます。

こうした将来の財政状況を見据えた中で、鉢盛中学校生徒の安全・安心な教育環境を維持していくために、向こう10カ年の施設等の整備計画（案）をまとめたものでございます。

3といたしまして、本日ご提示をさせていただきます資料につきましては、資料1から資料5と、並びに関連資料といたしまして資料6の6つの資料を用意してございます。これから若干お時間をいただきまして、順を追ってご説明を申し上げます。

まず、めくっていただきまして資料1をご覧ください。A3の横長のものでございます。

この資料は、年度別に今後10年間に整備を予定してございます整備内容ごとの計画案をお示ししたものでございます。中で、主なものについて触れさせていただきます。

まず、表の最初の列には整備内容をお示ししてございます。上から4行目までは本年度の整備内容でございますので、当初予算の中でもご説明してございますので、省略をさせていただきます。

来年度以降、まず整備を予定しております最初の事業は5行目にございます中学校の屋根の塗装の工事でございます。校舎の建築以来、屋根の塗装は実施しておりませんで、約25年が経過し、雨漏り等も一部に発生していることから、本年度体育館・剣道場の設計に着手し、平成31年度から3年間かけて工事をしてまいりたいというふうに考えております。事業費につきましては、この行、右端の太字でございますが、6,477万円を見込んでおりまして、地方債や特定財源がございませんので、全額一般財源で対応していくという予定でございます。

さらに、当面緊急性のある事業といたしましては、下から5行目のトイレの大規模改造事業でございます。校内のトイレは25カ所ございますが、プールと給食棟の2カ所を除きました23カ所につきまして、床のドライ化、それから洋式化、さらには小便器のハイタンクを撤去して、センサー式に改造してまいります。現状は、大便器67台あるうち、洋式化になっているのは、11台のみということになっております。

事業は、屋根の塗装が終了した翌年の平成34年度に設計に着手し、35年から37年までの3年間で工事を完了する予定でございます。事業費は、右にございますように全体で8,550万円を見込みまして、国の交付金2,808万円、大規模改造地方債4,214万円を見込んで進めてまいりたいと考えております。

それ以外の事業といたしましては、上から6行目の受水槽の改修工事でございます。受水槽は耐用年数が15年ということになっておりますが、これも当初設計のままでありまして、少なくとも建築後30年を目途に改築の必要がある旨の技術的指導もいただいておりますので、平成35年度を目途に改修工事を実施したいと考えております。この事業費は2,237万円を見込みまして、その財源として、大規模改造の単独分の地方債1,650万円を予定しております。

さらに、下から4行目でございますが、老朽化して入居見込みのない校長住宅を平成36年度解体してまいります。解体した後の利用につきましては、今後それまでの間に検討を進めてまいりたいと考えているものでございます。

さらにその下の行でございますが、プール関係事業につきましては、2列目の方針の欄に記載のとおり、管理市である松本市の更新基準を踏まえて改築の検討をしてまいります。

最後に、下から2行目の物品購入の関係でございますが、吹奏楽用の楽器につきましては、今年度から計画的に購入してきておりますが、次年度以降も学校要望を踏まえつつ対応をしてまいりたいと考えております。

特筆すべき今後10年間の取り組む事業の事業費は、右から5列目下段にお示しのとおり、2億7,835万円を見込んでおります。

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。次のページになります。

この表は、ただいまご説明を申し上げました10カ年の事業につきまして、毎年度の予算規

模の見込みと市村からご負担をいただく分担金の規模の見込みをお示した表でございます。

まず、表の見方についてご説明申し上げますが、表が上段と下段の2つに分かれております。上段の表は、資料1でお示した事業内容を事業箇所ごと年度別に表示をしたものでございます。それぞれの行の右端、項目別見積額欄には、事業内容ごとの事業費額を記載しているところでございます。また、下段の表でございますが、毎年度の予算規模と市村からご負担をいただく分担金を維持経営費分担金、学校建築分担金別に見込んだものでございます。

平成30年度の列を縦にご覧いただきたいと思います。下段の表の1行目でございますが、経常経費1億2,942万円は通常の鉢盛中学校の維持管理運営に係る経費の合計額でございます。この経常経費の将来の見込みにつきましては、後ほどご説明しますが、生徒数の減少は多少ありますけれども、極端な減の要素が少ないため、ほぼ横ばいを見込んでおります。しかし、経常経費の行を横に見ていただきますと、30年度と比較して額が年々減少しております。この理由は、その行6行目と7行目に公債費の推移をお示ししてございます。過去に借入れました借金の毎年の元利償還金額は、当面減少する見込みでございます。この経常経費の中には、この地方債の元利償還分の額も含まれておりますために、こうした変動が生じるというものでございます。

続いて、2行目の6,357万円というこの数字でございますが、30年度の上段の表にございます事業の事業費の合計額になるものでございます。この事業費の各年度の合計額が各市村からいただく分担金の増減に大きく影響してまいりますので、なるべくこの事業費を平準化しながら、年度別の計画案を作成しているものでございます。ただいまご説明申し上げました経常経費と年度別事業費見込み額を合計したものが下段の表の最下段でございますが、1億9,299万円ということになりまして、30年度の予算規模となっているものでございます。

さらに、下段の予算額推計表の上段に維持経営費分1億1,083万円がございまして、学校運営の経常的な経費に充てられる額として、これを各市村の生徒数で案分したものを各市村でご負担いただく額の見込みとなっております。

また、その下の行、少し下に学校建築費分として、30年度欄で8,216万円がございまして、主に学校施設等の工事に係る経費に充てられる額として、これを各市村の世帯数で案分してご負担をいただくという内容となっております。

最下段の予算規模で見ますと、来年度からの屋根の塗装、さらには35年度からのトイレの大規模改造の時期に、各市村の分担金を含め、大きな予算規模となる見込みとなっております。

次の資料の3をお願いいたします。

これはご説明してまいりました各年度の事業の事業費の見込み額の詳細となっておりますので、参考にまたご覧いただければと思います。

続きまして、資料4をご覧いただきたいと思います。

7ページになりますが、この資料は、先ほどの各市村の維持経営費分担金の割合の計算根拠の資料でございます。今後10年間の生徒の見込みでございます。この資料は、将来推計と

いたしまして各市村の社会的増減要素は加味してございません。現状で把握できる数値を使用して推計しているものでございます。

まず、左側の表をご覧くださいと思います。各市村の年齢別の人口でございます。1行目の中学3年生の生徒数から小学校1年生の児童数につきましては、平成29年10月1日時点の30年度の学級推計に基づく児童生徒数をお示ししたものでございます。また、下段の年長から年少の人数につきましては、住民基本台帳人口を掲載してございます。

右の上段の表をご覧くださいと思います。左の表でお示しをいたしました推計を今後10年間の生徒数に置きかえた表でございます。1行目の合計欄、本年度の生徒数は467名ということになっております。昨年の10月1日の推計ですので、今年度5月1日現在の生徒数が469名で2名の乖離はございますが、10年後の2027年、平成39年の生徒数の見込みは表の最下段の右端、388名となり79名の減となる見込みでございます。

市村別の人数構成割合を見ますと、本年度今井地区の生徒数は86名で、構成割合は18.4%でございますが、10年後は65名で21人の減、構成割合としては16.8%となる見込みでございます。また、山形村につきましては、本年度277人、構成割合は59.3%でございますが、10年後は233人で44人の減、構成割合は60.1%となる見込みです。また、朝日村につきましては、今年度104人、構成割合が22.3%、10年後は90人ということで、14人の減、構成割合が23.1%となる見込みでございます。分担金のもとになりますこの構成割合は、山形村と朝日村が若干増加し、松本市が若干減少する見込みとなっております。

さらに、学級数の推計でございますが、右の下段の表のとおりでございます。各学年、各年度の数字は、生徒数、それから括弧内が欄外の米印にございますように、国の基準に基づく学級数でございます。

現状は、1行目の右端の合計の欄の括弧にお示しのとおり17学級です。来年度は5クラスの3年生が卒業し、新1年生が4クラスとなる見込みですので、1クラス減の16クラスになる見込みでございます。3年後でございますが、現在の特別支援学級が1クラス減になる見込みで15クラスとなる見込みでございます。2024年、平成36年度には、新1年生が3クラスとなり、全体で14クラスとなる見込みでございます。さらに10年後には、全学年4クラスということで、全体で15クラスの運営と見込んでおります。

続きまして、資料5をご覧くださいと思います。この表は、各市村の学校建築費分担金の基になっております各市村の世帯数の推計でございます。左の表は、各市村の10年前からの世帯数と各年度の増減率を表にしたものでございます。例えば、最上段にございます今井地区の場合は、2008、平成20年度の世帯数は1,427世帯ですが、昨年10月1日現在の世帯数は1,557世帯と世帯数で130世帯、率にしますと0.98%の増となっております。山形村につきましては、10年間で346世帯、率で1.35%の増となっております。また、朝日村につきましては、10年間で96世帯、率にして0.74%の増となっております。

今後の世帯数の見込みにつきましては、右の上段の表をご覧くださいと思います。国

立社会保障・人口問題研究所が出した日本の世帯数の将来推計では、2023年、平成35年をピークに世帯数が減少に転じるという推計結果が発表されております。1行目の2023年の全国の世帯数を全世帯換算で5万4,189世帯とすると、2027年、平成39年には5万3,903世帯、1,000世帯換算で286世帯の減、毎年度の減少率の平均が0.13%の推計となっております。こうしたことを踏まえまして、各市村の今後の世帯数の見込みは、右の下段の表にお示しのとおり、2023、平成35年までは、各市村の過去の伸び率を基に世帯数を見込んで、2024、平成36年度以降は、国の推計の毎年度の減少率の平均0.13%の減を見込んで推計をいたしました。

これによりまして、各市村の分担金の基になります構成割合でございますが、現状2018年、松本市が1,572世帯で構成割合が25.5%、10年後には1,642世帯で構成割合は25.3%と見込んでおります。また、山形村につきましては、現状3,080世帯で、構成割合が49.9%、10年後は3,277世帯で構成割合が50.5%と見込んでいます。また、朝日村につきましては、現状1,519世帯、24.6%、10年後は1,568世帯の24.2%となっております。

年度ごと多少の構成率の変動はございますが、この10年間を見てみますと、構成割合にほとんど変更はないものと見ているところでございます。

以上が、今後10カ年の鉢盛中学校施設等整備計画の内容でございます。

続きまして、資料6をご覧くださいと思います。

これからご説明申し上げます内容は、今までの中期的なスパンで見た計画とは別に、喫緊の課題として取り組まなくてはならない事業につきまして、ご協議いただきたいものでございます。9ページになります。

2点ございます。1点目は9ページの上でございますが、空調設備についてでございます。

今年の夏の異常とも言える気温は、学校の授業で、熱中症で命を落とす子供さんが出るなど、痛ましい事故にもつながっているところでございます。

そこで、管理市におきましても、エアコンの設置に向けた検討を進めているところでございます。鉢盛中学校におきましても、生徒が安心・安全な学校生活を送るために、さらには教職員の職場環境の改善を目指して、エアコン設置を進めてまいりたいと考えているところでございます。

1の鉢盛中学校の現状でございますが、61教室ございまして、そのうちエアコンが設置されている教室は4教室でございます。4教室の内訳は表の右の列にあるとおりでございます。

2の管理市の検討の状況でございますが、実施計画や予算編成の中で検討しておりますけれども、現在、国から補助金要望の調査が来ておりまして、これを踏まえて小中学校の図書館、音楽室等にエアコンの設置を検討しているところでございます。

こうした状況の中で、3の組合の方針といたしましては、管理市の進め方や他市村の状況を踏まえながら、管理市同様の整備をしてまいりたいと考えておるところでございます。

具体的には、3の(1)にございますように、平成31年度を整備年度といたしまして、まずは、(2)にございますが、図書館、音楽室、職員室、これは給食棟の休憩室も含まます

が、この3カ所で整備をしてみたいと考えております。

(3)の概算の経費でございますが、部屋が通常の普通教室より広いということもございまして、1教室当たり900万円、これは動力電源を引いてくる、またキュービクル等を変更するというものを含めて全体で2,700万円を見込んでおります。国が補助要望の調査をしておりますので、鉢盛中学校につきましても、補助金の要望をしてみたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

新学習指導要領を踏まえましたICT機器の整備についてでございます。

上段にございますように、新学習指導要領におきましては、情報活用能力が重要な位置を占めまして、機器の整備が必要視されております。同時に、先般、国の第3期教育振興基本計画の中では、平成30年度から5年間の目標として、学習活動の中で学習者用コンピューターを3クラスに1クラス分程度整備することを盛り込んでおります。

また、最近では7月30日付で県を通じて、第3期教育振興基本計画を踏まえた新学習指導要領実施に向けた学校のICT環境整備の推進についての通知があり、この中で、これからの学習活動を支えるICT環境といたしまして、まず、大型提示装置全教室分、学習者用コンピューターを3クラスに1クラス分、無線LAN、超高速インターネット接続、さらにはICT支援員の配置など、環境整備を高い優先度をもって進めるよう通知がございました。こうしたことも踏まえて、鉢盛中学校といたしましても、ICT環境の整備を鉢盛としましても進めていきたいというふうに考えてございます。

まず、1の鉢盛中の現状でございますが、主な整備機器といたしましては、現在リースによりまして、教育用のパソコンが38台、校務用のパソコンが45台、教育用のタブレットが6台、無線LANのアクセスポイントが1カ所となっております。さらに、大型提示装置につきましては、普通教室、特別教室全教室に常設整備されているものでございます。管理市の教育文化センターを通じて学校間とのネットワークが通じているために、ICT機器の基本的な整備方針につきましても管理市に準じて行ってみたいと考えております。

現状の管理市の整備方針は2のとおりでございます。今年度は学校の情報化計画を策定し、計画に基づいて整備を行っていく予定ですが、当面の方針といたしまして、(2)のとおり、32年度から県と市町村の共同調達により校務支援システムを導入する予定でございます。また、現在のパソコンのリースの契約の更新にあわせまして、タブレット端末の増設、それからアクセスポイントの増設をして、無線LANの環境を整備していくということとしております。

こうしたことを踏まえて、組合の整備方針といたしましては、(1)にございますように、30年度中に管理市の計画を準用する形で組合の整備計画をつくってみたいと考えております。

その中で(2)にございますように、31年度には、インターネット回線のスピードアップ

のために教育文化センターとの回線容量を現状の10MBから100MBへ拡大をしてみたいと思います。費用につきましては、初期費用、それから年間費用の合わせて40万円が負担として見込まれるところでございます。

(3)といたしまして、32年度からは、県下の統合型校務支援システムを導入してみたいと思います。この費用は年間60万円くらいと見込んでいるところでございます。

さらに、イといたしまして、リース契約の更新に伴いまして、タブレット端末を当面1クラス分の35台整備をするとともに、学校内の無線LANの整備環境としてアクセスポイントを8カ所に増設して、無線LANの環境を整えてみたいと考えております。この整備によります5年間のリース料につきましては、現状3,390万円から5,159万円と、計約1,769万円の増となる見込みでございます。5年のリースですので、年間に換算しますと、年間353万円が増になる見込みでございます。

さらに、その他といたしまして、ICT支援員の配置につきましては、お聞きをいたしますと、現在朝日村さんではもう既に配置して運用していただいているというお話もでございます。そのようなことを踏まえて、各市村とご相談をしながら、状況に応じて配置の対応を検討してみたいと考えているところでございます。

以上、申し上げました空調設備とICT機器の整備に係る経費につきましては、先ほどお示しをした10カ年計画の中には含まれてございません。本日ご協議をいただきまして、こういう形で進めてほしいということでありましたら、先ほどの10カ年計画をもう一度見直しまして、次の教育委員会でご説明できるように準備をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○教育長(赤羽郁夫君) ありがとうございます。

それでは、最初にご説明がありました8ページまでの部分で、まず、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。10カ年間の整備計画ということですが、わかりやすいのは資料1ですかね。これでお示しをいただきましたので、まず、資料1と資料2等でお願います。人口・生徒数予測等も含めて、各市村の分担金負担まで推計をしていただきました。

どうぞ、大森委員。

○委員(大森志保君) 2018年の3年生って、今6クラスだった気がしたんですけども。

○事務局次長(麻田仁郎君) 40人学級は国の基準に基づいたクラス編成となっております。

○委員(大森志保君) 6クラスなんですよ、実際は。

○教育長(赤羽郁夫君) そうですよ。ここではいわゆる県基準ではない国の基準で補助金等を算定しているということになっています。

とりえず喫緊の問題は屋根の塗装です。それから、あとは受水槽、トイレの大規模改造、そしてプール。この辺が大きな事業となりそうです。

今後10カ年間くらいを見越して、今後の財政状況等を踏まえてやっていく必要があるだろうということで、本日出していただきました。今後、変更点や新たな課題が出てくるような

場合もあるかもしれませんが、現在のところ、このようなことで見通しながら順次整備を進めていくということで、まずはご了承くださいと思います。

それでは、続いて、先ほどありました9ページからの資料6、空調設備及びＩＣＴ機器の整備について、このところでご質問、ご意見等ございましたら、先ほど麻田次長から話がありましたけれども、本日これで了承いただいたら、次回の教育委員会で、これを組み込んだ整備計画を改めて提案をしていただくということです。

各村の状況はどうですかね。山形村はどうですか。例えばこの空調の関係のところは。

- 教育長職務代理者（根橋範男君） 空調につきましては、特別教室は図書館と視聴覚室とパソコン室は入っています。管理諸室は、職員室と保健室、給食棟が入っています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 朝日村はどうですか。
- 委員（二茅芳郎君） 管理関係では保健室と給食関係に入っています。それから特別教室は、パソコン教室です。以前、特別支援学級に入っていたのですが、その特別支援学級を移したので、使っていない空調があります。文科省の調査のほうで手を挙げていくことも検討しています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 松本もそうですけれども、普通教室にはないということですね。

ですので、職員室と給食棟休憩室のほうから、実際は4カ所ということになるのか。

- 事務局次長（麻田仁郎君） はい。給食棟の休憩室については、今年度この給食棟を改修しているので、その中で先行的にやるという案もあったのですが、31年度に職員室をやっていきたくので、給食調理員さんの休憩室も横並びの考え方ではあります。
- 教育長（赤羽郁夫君） 今の改修に合わせて導入して、31年度は3カ所ということもできますが、そうですね。

それでは、今度は10ページのＩＣＴ機器の整備について、とにかくお金のかかる話でありますけれども、早急に整備していくようにという方針も示されていますし、また32年からは県の校務支援システムも一応提示されていますので、それも含めてこの部分についてご質問やご意見はございますか。

朝日村はＩＣＴ支援員をもう配置しているのですよね。どの程度入っているんですか。

- 委員（二茅芳郎君） 月2回くらいです。
- 教育長（赤羽郁夫君） それで授業の中に1日中入るのですね。

校務支援システムについてはどう予定していますか。今は何か入っていますか。

- 委員（二茅芳郎君） そうですね、ほとんどやっているのが掲示板とか、それから、ペーパーレス化、そのようなものであります。あとはメール等ですね。
- 教育長（赤羽郁夫君） 山形村は。
- 教育長職務代理者（根橋範男君） 汎用的なものだと思うんですが、朝日村さんと同じようなものです。普通の総務省のシステムには参加していきたいと思います。
- 教育長（赤羽郁夫君） 麻績村は遅刻ですとかの管理のシステムに参加予定なんですね。

- 教育長職務代理者（根橋範男君） そうなんですね。
- 教育長（赤羽郁夫君） 先生の人事異動はこの3市5村内が一番多いので、やはり参加するなら同様に参加をしていくことが、3市5村ならどこでも同じシステムで運用できるという業務改善に直接つながっていくことと考えています。全県のいろいろな市の話聞きますと、校務支援システムに対する抵抗感もあったりして、かえって経費が高くなるとか、思ったより安くないとか、いろいろな意見が出ています。本当に全県で導入できるかどうか、少し難しい部分があるように感じるわけですが、少なくとも3市5村くらいは足並みを揃えて、先生たちの業務改善に直接結びついていければいいなと思います。

ただ、県はプロポーザルをやっていく業者を決めて、あとは業者に任せるだけだと、今後の問題点ですとか、セキュリティ等について、最終的にはどこが責任を持つかという問題も残っています。その辺について、県に主体的にもっとやっていただかないといけないという話も、市町村教委の役員会の中では出ています。また、市町村に対する県からの財政支援をぜひお願いしたいというような要望も上がっているところもあります。他県を見ると、県が主体的に財政支援をしながら市町村へシステムを導入していくというような県もあるので、ぜひその辺も粘り強く要望していきたいと思っています。

それは何よりも県の原山教育長がもう何回もいろいろな会議で、ぜひそういう統合的なものを全県で入れると安く調達できるから、皆さんぜひ参加していただきたいということを繰り返し、繰り返し述べています。述べたのに財政支援もしないというのは、やはり整合性がとれず納得できない人たちが結構大勢いまして、いろいろなところで同様な発言が県に対してはされている部分もありますので、また引き続き私どもとしても、そういう声を上げて、より良い運用方法に結びつけていきたいと思っています。決して安くはないお金ですので、ぜひいいものにしていきたいと思っています。

では、空調設備、それからＩＣＴ機器の整備についても、ご了承いただいて、またこれを10カ年間の整備計画の中に組み込んで、改めて出していただくというようなことで了承いただければよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございました。

その他

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日予定されていた案件は以上でありますけれども、全体を通して何かございますでしょうか。
では、大森委員さん。
- 委員（大森志保君） 1年間委員として活動させていただいていたんですけれども、その中で感想と提案があります。議会の開催される場所についてなんですけれども、昨年11月に鉢盛中学校の中で行われたときに、生徒が見学させてもらったのですけれども、とても評判が

よかったということで、また今後も議会が朝日村とか山形村とか鉢盛中で開催されるときに生徒が見学させてもらえるようなことをお願いしたいというのが1つ目です。

それに関連して、議員の皆さんに中学校を一度見てもらいたいというのがあります。

その2つです。

- 教育長（赤羽郁夫君） 昨年、中学校で議会が開催された際には、生徒さんたちが傍聴しましたが、今年の予定ですと、11月7日に山形村で11月定例会があり、2月定例会は松本市役所になってしまいますので、もしそのときに生徒さんに見ていただくということは可能でしょうか。11月定例会は本会議が3時半からですので、水曜日の3時半というと、校長先生、間に合いそうですか。
- 中学校長（藤田克彦君） そうですね、水曜日は基本的に活動がない日なので、3時半はちょうど下校時刻なんですけれども。
- 委員（大森志保君） それは鉢盛中学校で開催することは難しいんですか。
- 教育長（赤羽郁夫君） この開催場所については。

小林次長。

- 事務局次長（小林伸一君） 山形と朝日を交互に開催というルールでやっていますので、それをお認めいただければ、議会のほうに諮らなければいけないんですが。
 - 委員（大森志保君） 学校でやってもだめなの。そうしたらそのまま残って見学ということも。やはり、その地区の生徒でなければいけないというのがあるんですか。
 - 事務局次長（小林伸一君） 議会のルールといいますか、慣例でもって朝日と山形で交互に取り組んでいますので。
 - 委員（大森志保君） それを変えることはもうできないですか。
 - 事務局次長（小林伸一君） 議会のほうの承認が要ということになります。
 - 委員（大森志保君） 難しいですね。
 - 教育長（赤羽郁夫君） 慣例はどうしてできたんですかね。
- 事務局主事（深澤亮平君） 年度が定かでなくて申し訳ございませんが、以前の議員協議会において7月臨時会と11月定例会につきましては、山形村と朝日村とで交互に開催するという、また、最低でも2年に1回は鉢盛中学校で議会を開催するということが決められた経過がございました。またその詳細につきましては、事務局でお調べしたいと思います。
- 教育長（赤羽郁夫君） もう今年度は決まっているので、また来年度以降、できるだけ年1回は鉢盛中学校でできるような状況に、また検討課題としておくということによろしいでしょうか。

それから、議員の皆さんに中学校をぜひ見学していただく機会というのに、文化祭なんかがあるのでしょけれども。

- 委員（大森志保君） せっかく集まっていたく議員の皆さんなので。
- 教育長（赤羽郁夫君） そうですね。本当は授業参観ですとか、活動の参観ですとか、そう

いうことが本当はね。

- 委員（大森志保君） やはり見るというのは全然違うと思うのです。
- 教育長（赤羽郁夫君） 議会の開催時間の前に集まっていたいて1時間ぐらい見学していただいてというような形になれば、かなりタイトな日程になってくるので、一同に見学も大変でしょうから、各市村ごとに議会以外の時に都合をつけて見ていただく機会を設けるとか、その辺のところは提案事項として、また、各市村で検討できる範囲で検討していただいてということで本日のところはよろしいでしょうか。
- 教育長（赤羽郁夫君） 鉢盛中学校としては随時来ていただくのは一向に構わないと思います。8月22日からは2学期が始まりますよね。それでいま給食棟を改修していますので、西部学校給食センターから給食を運んで実施になるということで、私も23日に少し時間をとって、鉢盛中学校の給食の様子を見にいこうと思います。一応、給食のコンテナ室もできて、そこへ配送されて、そこから各教室へ行って配膳されてまたコンテナ室へ返してというような形でしばらくの間は運用していきます。9月いっぱいでしたっけ。
- 事務局次長（麻田仁郎君） 10月いっぱいです。
- 教育長（赤羽郁夫君） 10月ですね。ですので、少し時間があるので、また皆さんにも様子を見ていただきたいと思いますし、私もその状況だけしっかり見ておきたいと思っています。委員の皆さんも鉢盛中へ行っていただくのは一向に構わないと思いますので、ぜひ行っていただきたいと思います。

今年の研究会は。

- 中学校長（藤田克彦君） 研究会、自主公開は8月28日、火曜日です。
- 教育長（赤羽郁夫君） これは終日でしたっけ。
- 中学校長（藤田克彦君） 午前が全教室公開を3時間、午後が全体公開です。
- 教育長（赤羽郁夫君） そういうこともありますので、ぜひまた見学の計画をしていただきたいと思います。今、大森委員がおっしゃったように、やはり生徒の姿も含めて、生の鉢盛中の様子を知っているということは非常に大事な事かなと思っておりますので、機会を見て気軽に訪ねていただきたいということで校長先生よろしいですね。
- 中学校長（藤田克彦君） はい。いつでもお願いします。
- 教育長（赤羽郁夫君） ほかに。
- 事務局次長（横田則雄君） 部活動指導員導入の現状についてということでよろしく願いいたします。

松本市においても、2学期からの導入を目指して状況整備を進めているところでございますが、鉢盛中におきましても、合唱部で一人、当てがあるということです。条件が整ったところで、鉢盛でも導入に向けて動きたいと考えております。

今そのような状況でございますので、ここにお知らせをするものです。

- 教育長（赤羽郁夫君） この部活動指導員の要綱等は管理市に準じてということで、いま松

本市でも、その要綱をつくって10月からの運用に向けて取り組んでいますので、それにあわせてということであります。

ほかにありますでしょうか。

(発言する者なし)

- 教育長(赤羽郁夫君) それでは、事務局のほうで何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

- 事務局次長補佐(金井稔君) すみません、今後の日程ですけれども、総合教育会議が年末12月25日に予定されておりますけれども、過日、朝日村、山形村の事務局にも、当日の総合会議の内容についてご相談を差し上げたところでもございましたが、今年度につきましては、子どもたちへのスマートフォンの普及などによりまして、愛着の形成が十分でない子どもが増えているという問題ですとか、あと自尊感情が低い子供さんが増えているというような問題などを意見交換ができたかどうかというようなところがありまして、現在、信州大学の医学部の子どもどころ発達医学教室の教授兼医学部附属病院子どもどころ診療部の部長の本田秀夫先生にご予定を信州大学の事務局を通じて日程調整させていただいております。内容等につきましては、またご相談させていただきたいと思いますが、その辺をご承知おきいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 教育長(赤羽郁夫君) 12月25日の教育総合教育会議については、そのような予定で進めているというところであります。またこれについては、10月17日の定例教育委員会等で、もう少し煮詰まったお話ができると思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局のほうから以上でよろしいでしょうか。

- 事務局次長補佐(金井稔君) はい。

- 教育長(赤羽郁夫君) ありがとうございます。

閉 会

- 教育長(赤羽郁夫君) それでは、以上で平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回臨時教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局主事 深澤 亮平

平成30年8月9日

教 育 長 赤 羽 郁 夫

署名委員 根 橋 範 男

署名委員 平 林 昌 廣